

提 供 日 2021/05/27
タイトル 【土砂災害に対する防災知識啓発等への取組】
6月 は「土砂災害防止月間」です！
担 当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連 絡 先 砂防班
TEL 054-221-3044



6月 は「土砂災害防止月間」です！！ ～みんなで防ごう土砂災害～

1 目的

土砂災害が発生しやすくなる梅雨時の前に、国土交通省では、毎年6月1日～30日までを「土砂災害防止月間」、6月1日～7日を「がけ崩れ防災週間」と位置付けています。

県では、土砂災害に対し「日頃の備え」と「早めの避難」を県民の皆様に心掛けてもらうため、国や市町等の関係機関と連携をして、土砂災害防止に関する**防災知識の啓発**や、**警戒避難体制の強化促進等**を目指した取組を実施します。

2 実施内容

県では、土砂災害防止月間に合わせ、土砂災害防止に関する取組について広報誌や、ホームページ等を通じて広く県民への広報活動を行うとともに、以下の取組を行っていきます。

(1) 急傾斜地パトロール (5/25森林保全課から記者提供済)

県土木事務所の職員が、市町職員や警察、消防、地域住民及び砂防ボランティアの協力を得て、急傾斜地崩壊危険区域内の安全点検パトロールを行います。

(2) 土砂災害啓発バス広告

「土砂災害防止月間」の新たな取り組みとして、県内の路線バスを運行するバス会社5社と連携し、バス広告を活用した周知を行います。
月間の初日である6月1日（火）には、**広告幕の引渡式を開催**します。

(3) 土砂災害啓発活動

県民の皆様に土砂災害についての理解を深めていただくため、6月2日（水）にJR静岡駅改札前コンコースにて啓発活動を行います。

(4) 「土砂災害・全国防災訓練」の実施

6月6日（日）の全国統一日を中心に、県内の各市町において、行政と土砂災害警戒区域周辺の住民による情報伝達訓練や避難訓練を行います。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては「実動訓練」を中止にすることがあります。

(5) 「絵画・作文」の募集

県内の小学校・中学校を対象に「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集し、優秀な作品を表彰します。

<募集期間>令和3年6月1日（火）～9月15日（水）